

2016年5月27日

学校法人栗原学園
理事長 谷澤 満 殿

やまた幼稚園
園長 栗原 弥生

2015年度の幼稚園の教育活動その他の運営の状況について自己評価を実施いたしましたので、学校教育法第28条及び第42条¹並びに同施行規則第39条及び第68条²に基づき、下記の通り、ご報告いたします。

記

1 評価項目

2015年度においては、重点目標及び目標達成のための遂行方法を次のように設定しました³。

	客観数値基準	遂行方法
幼稚園	CS調査*において、「自分で考え行動する子」の実現度の質問項目においてそう思うが80%	・ 保育に関する説明会を実施する(4月) ・ 個人面談において発達指標のデータ利用を施行する(2クラス、2月)
年少	CS調査*において、「身の周りことで、自分で、できることが増えた」の質問項目において、そう思うが80%	・ 家庭へ向けて「しつけ」の方法に関する情報発信を行う ・ 記録をつけて、個人面談において、できるようになったことを伝達できるようにした

¹ 学校教育法（昭和二十二年三月三十一日法律第二十六号）

第二十八条 第三十七条第六項、第八項及び第十二項から第十七項まで並びに第四十二条から第四十四条までの規定は、幼稚園に準用する。

第四十二条 小学校は、文部科学大臣の定めるところにより当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努めなければならない。

² 学校教育法施行規則（昭和二十二年五月二十三日文部省令第十一号）

第三十九条 第四十八条、第四十九条、第五十四条、第五十九条から第六十八条までの規定は、幼稚園に準用する。

第六十六条 小学校は、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表するものとする。

第六十八条 小学校は、第六十六条第一項の規定による評価の結果及び前条の規定により評価を行った場合はその結果を、当該小学校の設置者に報告するものとする。

³ 学校教育法施行規則（昭和二十二年五月二十三日文部省令第十一号）

第六十六条 2 前項の評価を行うに当たっては、小学校は、その実情に応じ、適切な項目を設定して行うものとする。

客観数値基準		遂行方法
年中	CS調査*において、「自然や動植物に親しみを持つ子」の実現度の質問項目においてそう思うが80%	<ul style="list-style-type: none"> ・指導計画段階で、ある活動と、その後の活動を有機的に関連させられるようにする ・制作活動において利用する素材を、葉っぱ、花など自然素材中心に改める ・週次のレターにおいて情報発信すべきテーマや大まかな内容を学年共通で定める
年長	CS調査*において、「自分で考え行動する子」の実現度の質問項目においてそう思うが80%	<ul style="list-style-type: none"> ・指導計画段階で、ある活動と、その後の活動を有機的に関連させられるようにする ・協同的な学びを導入するために月次の指導計画を見直す ・チャレンジカードを配布し、子どものやる気を引き出す

* Customer Satisfactionの略。外部委託先からの報告書の語法に倣っている。保護者アンケートと同義。

2 自己評価

2015年度の自己評価に関連する活動の実施状況は次の通りです。

自己評価に関連する活動		保護者アンケート(*2)
2015年4月	(2014年度下期キャリアアップシート提出) 2015年度上期目標項目の設定 人事面談 キャリアアップシート(*1)の作成 保育説明会(*4)	
5月	遂行方法について月次進捗管理	保護者アンケート項目の設計
6月	遂行方法について月次進捗管理	
7月	遂行方法について月次進捗管理	
8月	遂行方法について月次進捗管理	
9月	遂行方法について月次進捗管理 保育説明会(*4)	保護者アンケート実施
10月	2015年度上期キャリアアップシート提出 上期ワークショップ(*3) 2015年度下期目標項目の設定 人事面談 下期キャリアアップシートの作成	分析・評価
11月	遂行方法について月次進捗管理	
12月	遂行方法について月次進捗管理	保護者アンケート結果の公表
1月	遂行方法について月次進捗管理	

自己評価に関連する活動		保護者アンケート(*2)
2月	遂行方法について月次進捗管理 オープン参観	
3月	遂行方法について月次進捗管理	保護者アンケート実施
2016年4月	2015年度下期キャリアアップシート提出 下期ワークショップ(*3) (2016年度上期目標項目の設定 人事面談 上期キャリアアップシートの作成)	分析・評価 改善の方策に関するワークショップ
5月	設置者へ報告の提出(*5)	

- *1 幼稚園全体、学年ごとの目標が設定された上で、各人毎の目標項目および遂行方法が設定される。目標の難易度、達成などは、人事考課における参照指標として用いられる。
- *2 質問項目の設計は外部専門機関を交えて行い、分析まで当該機関へ委託。
- *3 CSの調査報告書を踏まえて、今後の改善方策について検討を行う。
- *4 重点項目等への取り組み状況の公表。
- *5 理事会および評議員会において提出する事業報告書の添付書類となる。

3 評価結果

上記1の目標項目の結果、及び、遂行方法の実施の状況は次の通りです。

		客観数値基準			遂行方法の実施状況
		目標	上期	下期	
幼稚園	自分で考え行動する子	80%	30.6%	29.5%	上記1記載の他、保育に関する説明会を追加で実施した(9月)
年少	自分で考え行動する子	80%	23.2%	20.2%	上記1記載の通り実施した
	身の周りことで、自分で、できることが増えた	80%	59.2%	54.6%	上記1記載の通り実施した
年中	自分で考え行動する子	80%	29.1%	24.0%	上記1記載の通り実施した
	自然や動植物に親しみを 持つ子	80%	69.4%	56.0%	上記1記載の通り実施した
年長	自分で考え行動する子	80%	38.1%	42.4%	上記1記載の通り実施したが、「週次のレターにおいて情報発信すべきテーマや大まかな内容を学年共通で定める」についてクラス単位の情報発信に留まった。

4 改善方策

4.1 評価項目の設定

アンケートの分析結果から「自分で考え行動する子」の実現度と保護者からの総合評価の相関が統計的に有意に確認できましたので、2016年度においても「自分で考え行動する子」の実現度を主要な指標として利用する予定です。

2016年度からは、保護者アンケートのみならず、発達指標および体力測定等も指標として導入したく存じます。発達指標については、すでにシステムを導入していただいておりますので、こちらを活用いたします。

体力測定についても同様に業務支援システムの開発を進めていただけますようお願いいたします。

4.2 自分で考え行動する子の実現度を向上させる方策

自分で考え行動する子の実現度をあげる方策として、(1)情報発信と(2)自分で考え行動させる指導計画の立案と実施について、次の改善策を実施します。

4.2.1 情報発信の改善

情報発信については、(i)何故、自分で考え行動することが大切であることを説明する取組みに加え、(ii)子どもの発達段階に応じた自分で考え行動する姿とはどういうものかを保護者に伝える取組み、また、(iii)幼稚園で観察できた自分で考え行動している場面を伝える取組みが必要であると考えております。

具体的には、改善策を実施します。

・園だよりの刷新

これまでは、園だよりと学年だよりを毎月発行してきましたが、これをやまた通信として統合し、紙面を刷新します。(i)自分で考え行動することが大切であることは従来の園だよりで園長や副園長が担当している欄において、(ii)子どもの発達段階に応じた自分で考え行動する姿とはどういうものかについては、活動のねらいと併せて各学年の担当欄において伝えるようにします。(iii)幼稚園で観察できた自分で考え行動している場面を伝える取組みは、引継ぎ主に週次のレターにおいて伝えます。

発行媒体	発行頻度	担当	重点的に記載する内容
やまた通信	月次	園長 副園長 主任	・ 今後の社会において自分で考え行動することが大切になる理由
やまた通信	月次	学年主任 各学年担任	・ 子どもの発達段階に応じた自分で考え行動する姿 ・ 自分で考え行動する姿を引き出す活動とそのねらい
レター	週次	各担任	・ 幼稚園で観察できた自分で考え行動している場面を伝える取組み

- ・ 保育説明会の実施

直後に実施した上期の指標が良かったことを踏まえて、保育内容の説明を実施する予定です。

- ・ 保護者面談等における情報共有

昨年2クラスにおいて試験的に実施した発達指標の共有を全クラスで実施します。

従来の写真に加えて、撮影した動画を保護者と共有できるようにします。そのために、動画を保育で活用するための研修を実施します。

個々の子どもの写真とともに子どもを観察して得られた姿を毎月A4サイズの様式に記録し、園児や保護者と共有します(これをポートフォリオと呼び、保育でも活用します)。同時に、従来の「おはよう」ブックにおけるコメントを廃止します。

伝達の間	実施時期	担当	配布物、開示資料等
保護者向け説明会	半期毎	園長 副園長 主任 学年主任	
家庭訪問	4月	各担任	
個人面談	7月 12月	各担任	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発達指標 ・ 体力測定結果 ・ ポートフォリオ

4.2.2 自分で考え行動させる指導計画の立案と実施

指導計画の立案と実施のため、2016年度は次のような改善策を実施します。

教諭が手本を見せ、それを園児が模倣するといったアプローチを取る活動時間を月次指導計画の段階で把握し、そのようなアプローチを取るものについては指導方法の見直しを実施し、その割合を必要最小限度にとどめるようにします。

下半期以降、これまで設定保育を実施してきた時間帯において、自由遊び、あるいは、自由度の高い設定保育を導入し、そこでの子どもの活動を観察し、記録し、自由遊びのための環境設定を行うといった保育活動を試験的に実施します。

また、これらの取り組みを進めるにあたって、他国の事例に学べるよう、レッジョ・エミリア市が実施する教員向けの研修に参加し、下期以降の指導計画に反映するようにします。

以上